

本公募に関する Q&A

対象資料名	対象項目名	質問内容	回答
仕様書	II. 目的	ここで記載されている「防災関連業務」とは具体的に何を指しているか。NEDO 担当部署が実施している BCP の策定・改定などの管理や職員への訓練・研修のことを指しているのか、もしくは NEDO が災害時に実施すべき帰宅困難者の受け入れや初動対応を指しているのか。	前提として BCP 内で優先的な必須対応事項として、支払業務があるが、それ以外には民間企業のようなサービス維持のための業務はそれほどない。その上で「防災関連業務」は機構職員の安全維持のための初動対応が基本的には大きな部分を占めるものとなる。支払業務の関連でいうと、人事・総務・システム関連・経理が対応する業務が対象となる。
公募要領	4. 採択先の選定 (2) 審査基準	「iv.提案の経済性」の基準について、予算金額は審査の対象であるか。	予算は公募要領で示す 2,000 万円以内で提案していただく。予算金額の大小は審査対象とならない。
仕様書	2. 具体的な内容 2) 防災関連計画の見直し	「防災マニュアル」の再策定とあるが、これは公開されているものか。もしくは機密保持誓約書を結んで提供される参考資料に含まれているか。	公開はしていない。また、機密保持誓約書で提供する資料は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害・BCP 対策向け文書の保存体系整理状況 ・自衛消防隊マニュアル（川崎本部） ・NEDO 業務継続計画

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防計画（川崎本部） ・ 防災訓練事前説明資料
別添1：提案書	<p>1. 調査の内容及び計画</p> <p>（2）調査概要</p>	300文字以内で記載とあるが、図表などを用いた場合、図表内の文字も文字数に含まれるか。	本項目については要旨になるので、基本的には文字のみで記載いただきたい。
別添1：提案書		提案書のページ数で上限・下限はあるか。	特段、制限はなし。
別添1：提案書		提案書の形式指定はあるか。パワーポイント形式を用いても良いか。	<p>形式は問わない。本公募ではプレゼン審査も実施されるため、パワーポイントでの作成も可とする</p> <p>（WORD形式、PPT形式いずれでも作成可であるが、NEDOが提出を求める項目の記載内容を満たしていることが必須。）。</p>
全般		<p>既存ドキュメントの一覧として「○災害・BCP対策向け文書の保存体系整理状況（2026年5月時点）.pdf」を提供いただきましたが、現物をご提供いただいたものはその一部のみでした。</p> <p>一覧に記載された既存ドキュメントのうち、</p>	<p>一覧に記載された既存ドキュメントのうち、提供いただけないものについて、ボリューム（ページ数等）や記載概要、作成者等の情報はいただけないのでしょうか？</p> <p>>>採択後に提供させていただきます。</p>

		<p>提供いただけないものについて、ボリューム（ページ数等）や記載概要、作成者等の情報はいただけないのでしょうか？</p> <p>また、「08_ミューザ川崎震災対策のしおり」のように明らかに貴機構作成物ではないものも含まれているようにお見受けします。本業務が射程とするドキュメントと射程外のドキュメントの分類はいただけないのでしょうか？</p>	<p>本業務が射程とするドキュメントと射程外のドキュメントの分類はいただけないのでしょうか？</p> <p>>>ご指摘の通り「08_ミューザ川崎震災対策のしおり」については、ミューザ川崎が作成者であり、「09_高輪ゲートウェイオフィス防災ハンドブック・館内規則」については LinkPillar が作成者であり、射程外となりますが、ほとんどのものは射程内となります。</p>
仕様書	IV2. 2) 防災マニュアル等	「防災マニュアル等」が何を指しているのか、ご教示ください。	既存ドキュメントの一覧として「○災害・BCP 対策向け文書の保存体系整理状況（2026年5月時点）.pdf」にあります 00～06 です。
仕様書	IV2. 2) 策定された BCP 実現のための調整及び訓練 策定された防災マニュアル等のための調整及び訓練	<p>ここでの「調整」とは何をイメージしておりますでしょうか？貴機構内への改定案の照会等の調整を経て BCP や防災マニュアル等が再策定されると理解しており、「策定された XXX 実現のための調整」の意味が理解できませんでした。</p>	<p>「調整」とは、貴機構内への改定案の照会等の調整をさしています。</p> <p>「策定された XXX 実現のための調整」というのは、紙の上での改定の調整ではなく、実際の実現、つまりは役員や職員がきちんとその改定した書面の内容を行動にうつせるように。という意味です。</p>

仕様書	同上	ここでの「訓練」とは、訓練の企画及び実施自体を指すのではなく、BCP・防災マニュアル等の実効性を担保するために必要な訓練を案出すること、という理解で間違いありませんか。	その通りです。
仕様書	IV2. 3) 既存防災訓練の実施の把握、分析及び課題・解決案の整理 各事業対象地(3か所)での防災訓練の把握	両者が並列で記載されておりますが、「既存防災訓練」と「各事業対象地(3か所)での防災訓練」の包含関係をご教示ください。	既存防災訓練」とは、機構独自の訓練内容を含み、「各事業対象地(3か所)での防災訓練」とは、ビルの管理会社が行う防災訓練をさします。 現状、「既存防災訓練」と「各事業対象地(3か所)での防災訓練」は、ほぼイコールですが、「既存防災訓練」が「各事業対象地での防災訓練」を包含しています。
仕様書	IV2. 2) 各種届出等	「各種届出等」が何を指しているのか、ご教示ください。	消防計画、防火・防災管理関連の届出等、平時に必要な法定届出類をさしています。
仕様書	IV. 業務の内容 2) 防災関連計画の見直し (3) 各種届出等の見直し	「各種届出等」について、想定されている対象範囲をご教示ください。本タスクの対象は、消防計画、防火・防災管理関連の届出等、平時に必要な法定届出類の見直し・再策定を主に想定されているでしょうか。	平時に必要な法定届出類の見直し・再策定を主に想定しています。

	し及び再策定」及び「V-2. その他成果物及び時期」	あるいは、災害発生後に必要となる所管官庁・関係機関等への被害状況報告、職員・来訪者の被害発生時の報告、対外連絡に関する様式・フローの整備までを含む想定でしょうか。	
仕様書	IV2. 2) 各種届出等	消防計画のような「官公署に提出する書類」を（他人の依頼を受け報酬を得て）作成することは行政書士の独占業務ですので、必然的に本業務に応札することができる者は行政書士のみと理解しましたが、間違いないでしょうか？	あくまでも届け出の（案）を作成または指導をいただくもので、正式な書類を作成いただくものではございません。よって行政書士が体制に入る必要はございません。
仕様書	IV2 2)「防災関連計画の見直し」(3)の届出	既存の届出先をご教示ください。 ※一覧表のようなものがございましたら、そちらをご提供頂けると幸いです。	既存届出は、法的なもののみで、消防署と各テナントビルの管理会社宛のものとなります。

<p>仕様書</p>	<p>IV2. 3) 既存 防災訓練の実 施の把握、分 析及び課題・ 解決案の整理 各事業対象地 (3か所)での防 災訓練の把握</p>	<p>両者が並列で記載されておりますが、「既存防 災訓練」と「各事業対象地(3か所)での防災 訓練」の包含関係をご教示ください。</p>	<p>「既存防災訓練」とは、機構独自の訓練内容を含み、「各 事業対象地(3か所)での防災訓練」とは、ビルの管理会社 が行う防災訓練をさします。</p> <p>現状、「既存防災訓練」と「各事業対象地(3か所)での防 災訓練」は、ほぼイコールですが、「既存防災訓練」が 「各事業対象地での防災訓練」を包含しています。</p>
<p>仕様書</p>	<p>V-2 3) 既存 防災訓練の実 施の把握、分 析及び課題・ 解決案の整理</p>	<p>2)に記載された「策定された BCP 実現のため の(中略)訓練」「策定された防災マニュアル 等のための(中略)訓練」の項目との関係をご 教示ください。両者ともに「望ましい職員 への防災教育計画を策定すること」を指して いるようにお見受けしますが、別項目になっ ており、成果物や納期が異なる理由は何でし ょうか？</p>	<p>BCP 実現のための訓練と、防災マニュアル等のための訓 練は、対象となる職員が異なると考えているため、別項目 とし、成果物と納期をズラした形とさせていただきました。</p>

仕様書	IV2. 3) 防災訓練用資料及び防災訓練の事前説明会資料の作成 防災訓練の事前説明会（オンライン）の実施	ここでの「防災訓練」と、前掲の「既存防災訓練」「各事業対象地(3か所)での防災訓練」の関係をご教示ください。 また、工数積算のため、対象数量（資料ページ数、訓練本番・事前説明会の全体回数、参加人数等）をご教示ください。	既存防災訓練（NEDO 独自の防災訓練）と、各事業対象地での防災訓練（ビルオーナーさんによる防災訓練）を把握した上で、改めて定めたものを「防災訓練」として記載しています。
仕様書	IV2. 3) (1) 防災訓練の事前説明会（オンライン）の実施	あくまで事前説明会のみが対象であり、防災訓練本番は対象外と理解してよいでしょうか。	事前説明会までで、訓練本番は対象外です。
仕様書	IV2. 3) 既存 e-ラーニング・セミナー・研修等の分析及び課題・解決案の整理	2)に記載された「策定された BCP 実現のための（中略）訓練」「策定された防災マニュアル等のための（中略）訓練」の項目との関係をご教示ください。両者ともに「望ましい職員への防災教育計画を策定すること」を指しているようにお見受けしますが、別項目になっており、成果物や納期が異なる理由は何でし	BCP 実現のための訓練と、防災マニュアル等のための訓練は、対象となる職員が異なると考えているため、別項目とし、成果物と納期をズラした形とさせていただきました。

	防災 e-ラーニング・セミナー・研修等の計画作成	ようか？	
仕様書	V-2 1) マニュアル策定	IV2. では、本作業は「機構職員からのヒアリングおよび資料の受領」であり、何らかのマニュアルを作成するものではないと理解しておりますが、成果物として何をイメージしているのかご教示ください。	機構職員からのヒアリング及び資料の受領をし、防災関連業務の見える化、マニュアル化をしていただきたく、V-2の成果物として「マニュアル策定」とさせていただきます。
仕様書	IV2 3) 備蓄品	「備蓄品の現状分析及び課題・解決案の整理」に対応する成果物は不要という理解でよいでしょうか。	不要です。「備蓄品の現状分析及び課題・解決案の整理」を加味し、「今後5年の購入及び使用計画の策定」をしていただければと思います。
仕様書	IV2 2) 防災関連計画の見直し	今回の見直しの対象になるであろう「①-1 防災マニュアル (20250327 改定)」につきまして、ページ数をご教示ください。	防災マニュアル自身は14ページですが、別添等が他にもあります。
仕様書	IV2 2) 「防災関連計画の見直し」	(1) (2) に記載されている「策定されたBCP 実現 (防災マニュアル等) のための調査及び訓練」につきまして、どのような訓練を想定されていますか。仕様の詳細をご教示ください。※もしこの内容も受託者側で提案と	機構としての想定はありません。 書面で策定されても、実際に動ける (実現される) ようにするために、どのような訓練が必要かを委託事業の中で考えていただくものです。

		<p>いう形でしたら、その旨ご教示ください。</p>	
全般		<p>本業務における運用定着支援の検討前提を確認するため、防災・BCP 関連業務の平時運用体制についてご教示ください。</p> <p>具体的には、BCP・防災関連計画の更新、訓練企画、備蓄品管理、課題管理等を担う部署・担当者について、担当変更時の引継ぎやナレッジ維持に関する既存の運用があるかをご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>BCP・防災関連計画の更新、訓練企画、備蓄品管理、課題管理等を担う部署・担当者は、総務部管理課になります。担当変更時の引継ぎやナレッジ維持に関する既存の運用が出来ていないため、今回業務のたな卸によりマニュアルの策定をお願いするものです。</p>
仕様書	V-2. その他成果物及び時期」1) 防災関連業務のたな卸及び他団体の調査	<p>仕様書上は、別途「2) 防災関連計画の見直し」「(2) 防災マニュアル等の再策定及び訓練」において「防災マニュアル等の再策定」及び「災害対応マニュアル(計画)」が成果物として定められていると理解しております。</p> <p>そのため、上記「マニュアル策定」は、以下のどれに該当するかご教示いただけますでしょうか。防災関連業務のたな卸結果を整理したレポート内での手順案・運用案の整理を指すものか、既存マニュアルの改訂・高度化を指すものか、未整備領域を対象とした新規マ</p>	<p>防災関連業務のたな卸結果を整理したレポート内での手順案・運用案の整理を指します。</p>

		<p>マニュアル策定を含むものか、防災マニュアル等の再策定」と同一又は一部重複する成果物を指すものか</p>	
<p>プレゼンテーション審査について</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● プレゼンテーションの持ち時間 ● 質疑応答の時間 ● 開催形式（対面／オンライン） ● 対面開催の場合の会場、入館手続、参加可能人数、資料投影方法 ● オンライン開催の場合の接続方法、参加可能人数 ● 当日使用する提案資料について、事前提出版からの軽微な修正可否 	<p>プレゼンテーションの持ち時間及び質疑応答の時間は、提案件数や内容によって決めるため未定です。</p> <p>開催形式はオンラインの予定で、接続方法は Teams で、参加可能人数に制限は設けない予定です。</p> <p>当日使用する提案資料について、事前提出版からの軽微な修正は可能です。事前に提出のない資料、または修正のあった資料でプレゼンテーションをされる場合には、事後に必ず資料をご提出いただくことになります。</p>